

平成22年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その1)

施策体系コード	3-2-2		事業名	知的障がい者等を対象としたホームヘルパー養成モデル事業
担当	保健福祉局保健福祉部障がい福祉課就労・相談支援担当係 藤崎 Tel 211-2936 手稲区保健福祉部保健福祉課 岡田、本島 Tel 681-2400			
全 体 計 画				
事 業 内 容	<p>「障がい者と高齢者がともに支えあうまちづくり」に向けた取組の一環として、高等養護学校の卒業生などの知的障がいのある方を対象としたホームヘルパー養成講座*を、NPOと連携し実施する。</p>			
事 業 内 容	<p style="text-align: right;"><年度別の事業内容></p> <p>○19年度 知的障がい者と支援者を対象としてホームヘルパー3級養成講座を実施 ○20~22年度 同上</p>			
事 業 内 容	平成19年度事業内容(決算)		平成20年度事業内容(決算)	
事 業 内 容 ・ 量 ・ 場 所 ・ 規 模 ・ 件 数 等	<p>知的障がいのある方等を対象としたホームヘルパー3級養成講座を、NPO法人ワーカーズコープに委託し実施した。 (1)受講生 19名(障がいのある方11名、支援者8名) (2)開講期間 平成19年9月1日(土)~11月23日(金) (3)会場 札幌市手稲老人福祉センター (4)カリキュラムの内容 ①「北海道介護員養成研修実施要綱」に定める履修科目50時間のほか、予習・復習や演習など50時間の特別カリキュラムを盛り込んだ。 ②法定履修科目であるデイサービス見学実習は、区内4カ所の通所介護事業所で行った。そのほか、特別カリキュラムとして区内5カ所の特別養護老人ホームの訪問を行った。</p>		<p>19年度に引き続き、知的障がいのある方等を対象としたホームヘルパー3級養成講座を、NPO法人ワーカーズコープに委託し実施した。 (1)受講生 18名(障がいのある方9名、支援者9名) (2)開講期間 平成20年9月6日(土)~11月23日(日) (3)会場 札幌市手稲老人福祉センター (4)カリキュラムの内容 平成19年度の実施内容に準じて実施した。</p>	
事 業 内 容	平成21年度事業内容(決算)		平成22年度事業内容(予算)	
事 業 内 容	<p>20年度に引き続き、知的障がいのある方等を対象としたホームヘルパー3級養成講座を、NPO法人ワーカーズコープに委託し実施した。 (1)受講生 17名(障がいのある方9名、支援者8名) (2)開講期間 平成21年11月7日(土)~平成22年2月7日(日) (3)会場 札幌市手稲老人福祉センター (4)カリキュラムの内容 ①平成21年4月に「北海道介護員養成研修実施要綱」における3級課程が廃止されたことから、障害者自立支援法に基づくホームヘルパーを養成する「居宅介護従業者養成研修(3級課程)」として実施した。履修科目50時間のほか、予習・復習や演習など30時間の特別カリキュラムを盛り込んだ。 ②法定履修科目であるデイサービス見学実習は、区内5カ所の通所介護事業所で行った。また、居宅介護同行訪問は、区内4カ所の訪問介護事業所に協力をいただいた。そのほか、特別カリキュラムとして区内5カ所の特別養護老人ホームの訪問を行った。</p>		<p>21年度に引き続き、知的障がいのある方等を対象としたホームヘルパー3級養成講座に加えて、知的障がいのある方を対象としたホームヘルパー2級養成講座を、NPO法人に委託し実施する予定である。 (1)受講生 3級課程:20人(障がいのある方10名、支援者10名) 2級課程:障がいのある方10~20名 (2)開講期間 3級課程:平成22年11月~平成23年1月 2級課程:平成22年7月~平成23年1月 (3)会場 札幌市手稲老人福祉センター (4)カリキュラムの内容 ①3級課程については、21年度の実施内容に準じて実施する予定である。2級課程については、居宅介護従業者と介護員の養成研修(2級課程)を兼ねたカリキュラムを組み、両方の資格取得が可能な講座として実施する予定である。履修科目150時間のほか、職業生活を営むうえでの一般的な知識に関する演習など30時間程度の特別カリキュラムを盛り込む予定である。 ②区内の福祉施設の協力をいただき、法定履修科目である介護実習や居宅介護同行訪問等を実施する予定である。</p>	

平成22年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その2)

施策体系コード	3-2-2		事業名	知的障がい者等を対象としたホームヘルパー養成モデル事業				
達成目標の状況								
項目	18年度末 (現状)	19年度末 (実績)	20年度末 (実績)	21年度末 (実績)	22年度末 (予定)	22年度末 (目標)		
講座を受講した知的障がいのある方の人数(累計)	—	11人	20人	29人	39人	25人		

市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)

■市民との連携、市民参加

ヘルパー養成講座に一般市民が支援者として参加することにより、障がい者雇用に対する理解の促進が期待できる。

■企業等との連携・協働

[資金協力] 知的障がいのある方がヘルパーの資格を取得することにより、就労機会が広がり、障がい者の所得増につながることが期待できる。

[人材協力] 知的障がいのある方と支援者がともに学ぶ機会をもつことにより、障がい者への理解を深めた人材の育成を図ることができる。

[情報協力] ヘルパー養成講座のカリキュラムの作成、講師の選定等で、NPOのネットワークを活かした運営が期待できる。

[その他の協力](該当なし)

■市民・企業等が参加しやすい環境づくり

障がいのある方や支援者がヘルパー養成講座に容易に参加できるよう、受講費用をテキスト代程度に抑えている。

評価(成果)	課題
<p>・21年度は、障がいのある方9名全員がヘルパー3級資格を取得することができた。また、障がいのある方とともに、支援者8人もヘルパー3級の資格を取得しており、障がいのある方と健常者がともに学びながら受講者全員がヘルパー資格を取得できたことは大きな成果だったといえる。</p> <p>・デイサービス見学実習や特別養護老人ホームの訪問実習などを通じて受講した障がいのある方の社会参加に向けた意欲の向上も図ることができた。</p>	<p>○受講生の就労に向けた支援 ヘルパー3級が介護報酬の算定外であることから、当該資格では報酬を得ることは難しい状況にある。そのため、今年度開設する2級講座において、受講生が取得した資格を活かして社会参加できるような就労支援の方策を検討していく必要がある。また、今年度2級へのステップアップ講座として継続実施する3級講座の位置付けについて、今年度実績を踏まえながら検討していく必要がある。</p>

今後の事業の予定・方向

第2次新まちづくり計画期間終了後も、本事業を継続実施し、事業の効果について検証する。なお、今後、次の事項についても検討していく。

○対象者数の拡大

本事業はモデル事業として現在手稲区のみで行っているが、手稲区以外に住んでいる障がいのある方からも受講希望があるなど、資格取得の潜在的なニーズはまだまだあると考えられる。障がいのある方にとって資格取得はキャリアアップと社会参加に向けての大きな自信につながることから、本事業の成果を踏まえて全市的な取組の可能性を検討していく。

○就労支援等の方策

知的障がいのある方が本講座を受講することにより、人とのコミュニケーションの取り方や社会で生活していくうえでのルールなどを身につけ、ヘルパーへの就業に限らず、他業種への就職など社会参加を促進する大きなきっかけになるものと考えられる。しかし、現実的にはヘルパー3級の資格だけでは障がいのある方の就労が難しいことから、今年度開設する2級講座の効果検証や3級講座の位置付けの検討、講座修了後の就労に向けた支援の方策を検討していく必要がある。

様式イ

平成22年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その3) (単位:千円)

(单位:千円)